CITES'92 市民連絡会の記録

— 関西 NGOs はホストたりえたか？ —

立　澤　史　郎

（CITES'92 市民連絡会）

京都で開かれたワシントン条約第８回締約国会議に先立ち，京都府で活動している団体を中心に呼びかけ，「CITES'92市民連絡会」（以下連絡会）を組織し，同会議の内外で諸活動を行った。国際会議において，開催地（ホスト）のNGO連合が行いえた（えなかった）活動を，ここに報告しておきたいと思う。

I　目　　的

連絡会組織の目的は，ワシントン条約締約国会議を迎えて，

① 参加する諸外国の NGO に対応（サポートや交流）する体制をつくる。

② 同条約や野生生物保護に関わる法体制に関する市民・NGOの関心・理解を深める。

という２点にあった。またこれらを通じてワシントン条約や野生生物保護に関わる活動を行なう個人や団体が生まれることも期待した。当初企画した活動内容等は，諸団体に送付した趣意書に述べてあるので，その文面を以下に示す。

人類の生存環境に対する危機感は1992年ブラジルで行われる国連環境開発会議を“人類最後のチャンス”と呼ばしめるまでに至っています。野生生物については，日本でもレッドデータブックが発行されるなど，ようやく野生生物保護の社会的基盤作りが始まったように思われます。

しかし，私たちの経済活動とそれによる自然環境の改変はとどまるところを知らず，保護・保全活動は常に後手後手にまわっています。各地で野生生物の調査や保護活動をしておられる個人や団体（NGO）は，この状況に対して近年非常な危機感を抱いています。同胞，資源，etc，様々な価値観があるものの，次世代に向けてよりよい状態で共存してゆくことが私たちの共通の課題であり，そのためには今緊急に，２つの大きな問題にアプローチする必要があります。それは，

① 生息地の破壊　と

② 違法取引の横行　です。

①については必要以上の開発行為を抑制するための法的な知識や技術が求められています。しかし環境庁が策定しつつあった「野生生物保護法」は立ち消えとなり，新たに準備されつつある「絶滅の危機に瀕する野生生物の保護に関する法律」には問題も多く，早急に市民によるその内容の検討と意思表示が必要です。

また②については既に知られるように，1992年３月２日より京都国際会議場において，ワシントン条約（CITES）第８回締約国会議が開かれ，国際的な野生生物の取引に関する新たな基準が設けられます。しかし調印から14年も遅れてようやく1987年にできあがった日本の国内法はあまりにも抜け穴が多く，実効面で既に多くの疑問が投げかけられています。野生生物の違法取引の現状をおさえ，国内法の整備を求めて行くことが必要です。

またこのワシントン条約締約国会議では各国から多くの代表団や NGO が京都を訪れ，野生生物に関心のある市民にとっては絶好の交流の場となるはずですが，政府や行政の対応は非常に遅く，毎回開催国が責任を持って開いている NGO の交流スペース等も準備されない恐れさえあります。

そこで，私たち日本の NGO 及び市民の責任として，次のような作業を行う場を作って行きたいと思います。

① 市民講座の開催（生息や取引の現状，法制度の学習）

② 資料集の作成（日本語版・英語版）

③ 海外NGOとの交流（NGO会議開催等）
④ モニター調査（取引現状調査）

具体的には，今後より多くの方と共に議論して行きたいと思いますが，この趣旨にご賛同いただき，ご協力をいただければと存じます。（以下略）

Ⅱ 組　織

筆者が呼掛け人となり，当初の事務作業はかもしかの会関西の有志を中心とした準備委員会が行なった。上掲の趣意書などによる諸団体への呼掛けは，1991年11月より行い，準備委員会が開催した第1回の連続市民講座にて準備会（4団体参加）が発足，1月18日の第2回連続市民講座にて「CITES '92市民連絡会」の結成が報告され，その後開いた運営会議（賛同者会議）において，規約および事務局（準備委員会のメンバーが中心；全てボランティア）の設置が承認された。下に規約文を示す。

なお一連の連続講座は世界自然保護基金日本委員会（WWFJ）およびトラフィックジャパンの後援を，第3回講座については関西自然保護機構（KONC）の共催を得た。

CITES '92市民連絡会規約（一部略）

1. 名　称

和名をCITES '92市民連絡会とする。

英名をCITES '92 NGOS' Networkとする。

2. 構　成

CITES '92市民連絡会（以下連絡会）は設立趣旨に賛同する「賛同者」（賛同団体または賛同人）により構成される。

3. 事務局

賛同者間の連絡及び連絡会の活動の実務を行なうために，若干名のボランティアからなる「事務局」を設置する。また事務局は重要事項の決定・実施に際して賛同者に連絡をとって「運営会議」を開催する。

4. 会　計

賛同者は1992年3月迄の連絡費および事務局運営費（通称「会費」）として一口個人1,000円，団体5,000円を支払う。ただし口数には制限を設けない。

運営会議は計5回開かれ，最終的には11団体と71人の賛同者を得た。

以上とりあえず定式的な団体発足の手順を踏んだものの，実際の事務局メンバーはこのような組織運営には全くの素人ばかりで，当初の役割分担も曖昧なまま見切り発車した。事務局メンバーがおよそ確定したのは会議直前の2月末で，この頃ようやく役割が分化した。すなわちこの時点では，事務局代表（兼渉外），会計，庶務（以上各1名），編集，交流会（同各2名）の5担当を7名が分担し，それらを約10名のボランティアが手伝う，という体制になった。

Ⅲ 会　計

賛同金（一口団体5,000円，個人1,000円）は締約国会議終了までの事務・連絡費として徴収した。ただし連続講座開催については赤字が見込まれたこともあり，関係費用および配布資料についての協力（運営分担）をトラフィックジャパンに依頼し，承諾された（1991年12月20日）。また第3回講座については，関西自然保護機構の共催を得て運営費の一部分担を受けた。以下に1992年6月29日現在の収支を示す。

【一般会計】（＋50,663円）

収入

賛同金	314,000円
	（11団体35口，71名139口）
カンパ	177,106円
ECO印刷費	54,800円
	（ECO編集部より）
資料類売上げ	104,000円
	（NGOs' WHO'S WHO，他）

計　649,906円

支出

事務所家賃　85,000円

機器使用料*　90,000円
（コンピューター・コピー機・ファクシミリ）

光熱費　17,346円
（基本料金以外はスタッフ負担）

事務用品　40,317円

通信・情報費　192,824円
（リソグラフレンタル料を含む）

印刷費　118,138円

資料費　35,000円
（「野生動物消費大国日本」100冊）

会議登録料　20,000円

最終報告連絡費　618円***

計　599,243円

【講座会計】（－50,663円）

収入

運営分担金　207,000円
（トラフィックジャパンより）

第3回講座共催金　60,000円
（KONCより）

参加費　309,000円
（資料代・飲食費）

カンパ　10,822円

計　586,822円

支出**

会場費　134,303円

講師・通訳足代　264,530円

通信・情報費　30,425円

印刷費　5,980円

飲食費　202,247円
（NGOフォーラムⅠ・Ⅱ）

計　637,485円

【合計】　収入　1,236,728円

支出　1,236,728円

±　0円

注）　*未決済

**事務用品代金は一般会計に含まれる。

***最終会計報告及び引継活動案内の印刷連絡用準備金（不足分は引き継がれた販売物の売上げを充てることで承認された）

Ⅳ　活動内容

先の目的に従い，次の活動を行なった。

1. 国内NGOのオブザーバー参加に向けた活動

ワシントン条約は締約国会議へのNGOのオブザーバー参加を認めている。しかし参加申請の方法や参加可能なこと自体広くは知られていないため，関西の環境NGOを中心に，参加（登録）申請を行なうように奨め，その方法についての情報提供・書類取りまとめなどを行ない，最終的に11団体が登録申請し，認められた。

ただし，連絡会や筆者自身がこれらの情報について疎かったこと，申請に関する情報がほとんど各地，開催地の環境NGOにさえ伝わらなかったこと（これは政府担当部局からの情報量が少なかったこと，マスコミの対応が皆無に等しかったこと，情報を持っていた“大手”NGOが特に地方へ情報発信をしなかったこと，が原因である）などから，締切日後の当局との交渉となり，大きなエネルギーをとられたばかりか，不要な対立も招いてしまった。この件では，政府とNGOとの連絡や信頼関係の無さ，NGO間の連絡の悪さ，地方NGOの情報入手能力や中央と地方の関係など，いくつかの問題点が浮き彫りにされた。詳しくは別稿で報告する。

2. 「野生生物との共存を考える」連続市民講座の開催

第１回　1991年12月21日　13：30～17：00
　　於　京大会館：約50人参加
プログラム
１　中川宗孝氏（南山城のオオタカを守る会）：「京都のオオタカ保護と法規則」
２　新谷保徳氏（日本イヌワシ研究会）：「猛禽類の生息状況と生息地保護」
３　村上興正氏（京都大学）：「日本の野生生物保護関連法の現状と問題点」

第２回　1992年１月18日　13：30～17：00
　　於　京大会館：約60人参加
プログラム
１　亀崎直樹氏（京都大学）：「ウミガメ類の生息現状と日本の責任」
２　角田尚子氏（動物会議'92）：「ベッコウ・象牙はもういらない？」
３　村上興正氏（京都大学）：シンポジウム報告「滅びゆく野生生物種を救うために」

第３回　1992年２月22日　13：30～17：00
　　於　京都発明センター：約120人参加
プログラム
１　小原秀雄氏（女子栄養大学）：「絶滅に瀕する野生動物の現状とワシントン条約」
２　磯崎博司氏（岩手大学）：「ワシントン条約と新絶滅法のゆくえ」

第１回は，生息地保護と開発問題が衝突している京都山城のオオタカと全国的に危機的な状況にあるイヌワシの事例報告を受けた後，生息地保護やモニタリングがほとんど義務づけられていない現行の野生生物関連法の問題点を村上氏が指摘・整理した。

海洋生物を話題とした第２回は，ウミガメ研究者である亀崎氏とグリーンピースジャパンの海洋生物担当の角田氏から，ウミガメ類（特にアオウミガメ）にとっての日本沿岸の重要性，海洋動物にほとんど何の網もかぶせず，保護の邪魔にさえなりかねない現行法の問題点などが指摘された。両氏の顔合わせは出席者の中でかなりの反響があった。また村上氏からは氏主宰の「野生生物の保護に係わる法体制の検討委員会」他が開催したシンポジウム「滅びゆく野生生物種を救うために」および環境庁が検討中であった新法についての報告があった。

第３回は，主に小原氏に生物学的側面から，磯崎氏に法学的側面から，ワシントン条約はじめ国際法および国内の野生生物関連法の可能性と日本の責任について，講演をお願いした。小原氏からは保護区を構造的，生態学的に捉える必要性，ゾウなどの密猟における日本の大量消費の役割などについて，磯崎氏からは，日本の国内法，特に水際規制の欠点，ラムサール条約（1993年釧路で締約国会議が開かれる）の生息地保護条約としての可能性などについて指摘があった。

3.　NGO SATELLITE FORUM Ⅰ・Ⅱの開催

Ⅰ　緊急シンポジウム「SUSTAINABLE USEの現状と展望」（主催）
　　1992年３月７日　17：00～22：00
　　於　平安協会（宝ケ池）：約120人参加
プログラム
18：30～
１：「野生生物保護における国際法の現状」
　磯崎博司（岩手大学人文社会科学部）
２：「日本における違法取引の実態」
　徳永嗣臣（トラフィックジャパン事務局長代行）
３：「欧米における違法取引の実態」
　Peter Knights（Environmental Investigation Agency; UK）
４：「アフリカ象とその生態系における役割」
　Daphne Sheldrick（Care for the Wild; Kenya）
５：「野生生物の持続的利用は可能か？」
　Daniel Slama（Consultant of GREENPEACE；

Austria）

6：「日本の野生生物保護に対する米国の認識の転換」Diana Mcmeekin（African Wildlife Foundation; USA）

7：「SUSTAINABLE USEとは」
小原秀雄（IUCN自然保護委員会副委員長・女子栄養大学）

20：30～　フリーディスカッション

＊話題提供が予定されていたNorbert Mumba氏（Zambia Species Protection Dept.;「違法取引・密猟と法制度の戦い」）は欠席。

Ⅱ：①　アースディパレード（共催）
1992年3月8日　13：30～15：00
於　三条河原～円山公園：約150人参加：仮装やプラカードなど。

②　NGO交流会（主催）
1992年3月8日　17：00～20：30
於　京大会館：約30団体，約200人参加：立食（自然食）パーティ，各団体（約20団体）のアピールなど。

4.「ニューズレター」・「COMMUNICATIONS」発行

賛同者にワシントン条約関連の情報を提供することを主な目的として，ニューズレターを12月から計5回（8～20頁，計80頁），また会議場内で連絡会の活動を広報するための「COMMUNICATIONS」を計2回（各4頁）発行した。各々200部発行し，前者は主に賛同者に送付し，後者は会場で全団体に配布した（PIGEON BOXを利用）。残部は共にシンポジウムや会議会場等で配布した。

5.「NGOs' INFORMATION BOOK」発行

海外からの会議参加者に国内の環境NGOの活動や連絡方法を知ってもらい，両者のコミュニケーションを進めるために，3月4日に「NGOs' INFORMATION BOOK」（61頁；和英併記）を発行し，参加全団体に配布した。以下に目次を示す。

①　はじめに・CITES'92市民連絡会の活動
②　団体紹介
③　周辺地図（施設，散策地，自然食品店，他）
④　観察地ガイド（11地点）
⑤　自然食品店ガイド（26店）
⑥　活動予定

6.「NGOs' WHO'S WHO」発行

会議にどのような団体がどのような主張を持って参加しているのか知り，相互に連絡をとる助けとするため，3月12日に「NGOs' WHO'S WHO」（32頁；59団体）を発行し，参加団体に配布した。これは会期中にアンケート用紙を全参加団体に配布し，NGOルームにも用紙と回収箱を常置して情報の収集にあたった。これには今回参加していない団体の情報も含まれている。

7.　CITES'92参加自然保護NGOの集い～京都会議の残したもの～（共催）

今回の締約国会議に係わる問題点と今後の課題の整理を，参加した国内NGOで行なうため，会期終了後の4月29日，東京大学において表記の集会を共催した。この内容については本誌で報告されている。

8.　最終報告会の開催

連絡会は今回の締約国会議に関わる活動を行い，会議後解散することを前提に組織された。そこで会計および資料の整理がほぼ終了した6月21日に，京都市内で最終報告会を開催した。ここで活動総括，会計報告，管理財産物の扱い（勉強会への引継），本会議での問題と今後の課題などが報告・承認され，連絡会は解散した。ただしこれは賛同者のみを対象としたものであり，市民・NGO対象のオープンな報告会は，関西ではいまだ開かれていない。

9.　「CITES'92 NGO資料集」の発行

同じく会議に参加した動物会議'92（東京）との協同編集で，会議に際しての各団体の発行物や活

動内容をまとめ，NGOの視点から会議内容を整理した資料集を発行した（1992年9月1日）。なお，今回の締約国会議の公式記録は外務省が中心になって来年発表するとの情報がある。

10. その他（参加・協力）

① NGOミーティング：締約国会議期間中，会場にはIUCN, WWF, GREENPEACEなどが主となって借りたNGOルーム（通称Room-E）に2室が設定され，各々で常時ミーティングが行なわれた。うち一室では他のNGOも参加可能なNGOミーティングが毎日会議終了後に行なわれた。また会議場の使用時間が限られていたので，閉場後はECO編集室（プリンスホテル内）を使用することもあった。

会議開始当初はミーティングの性格や時間・場所など最も基本的な情報さえうまくつかめないこともあったが，連絡会もこれにほぼ毎回参加し，連絡会の活動についてもPRや相談を行なった。ミーティングに継続参加した日本のNGOは非常に少なく（およそ5団体），更にNative Englishを十分に理解できる日本人はほとんどいなかった。ここで流れた情報の量は膨大なもので，日本が逃がした情報やネットワークを考えると残念である。

またNGOルームとなったRoom-Eは3つに分割され，うち1つはエントランスホール様のオープンスペースとなっていたが，これを日本のNGOがもっと自分たちの活動や日本の自然環境・野生動物についてアピールする場として活用すべきだったと反省している。

② 国内NGOミーティング・勉強会

日本の環境NGO間のコミュニケーションがうまくとられていないこと，京都基準などワシントン条約遂行上の大きな問題が出てきたこと，などの理由から日本のNGOによる勉強会が企画された。会議の内容整理や今後の活動の検討などが主であったが，参加団体はやはりRoom-Eに出入りしていた5団体ほどが中心だった。ここで「CITES '92参加自然保護NGOの集い」開催も発案された。（連絡会では「環境NGO」の用語使用を主張した）

③ 隔日報「ECO」他の印刷・発行

連絡会事務所（みどり荘）では，NGOの利用に供するために簡易高速印刷機（リソグラフ）を設置したが，これを利用して環境NGO合同編集の会場内誌「ECO」の印刷と発行を一部行なった。その他連絡会の発行物をはじめ数団体の配布資料は，すべてこれらを利用し，緊急の要請に答えた。

④ 日本政府 — 国内NGO懇談会

事後に一部報道されたが，（財）日本野鳥の会他の尽力で，各省庁の実務クラスと日本の環境NGOとの間で，会議期間中に会場で懇談の場が2回もたれた。小一時間のものだったが，ワシントン条約や今回の会議，更には日本の自然保護や保護運動の現状についてまで，意見交換がなされた。連絡会としては，京都基準案に対する慎重な態度と，今後環境NGOと議論の機会を極力持つ努力を要請した。政府側の一部には，自然保護というと何でも反対のイメージが強くて……という時代錯誤の認識もあり，改めてコミュニケーションの必要性を痛感した。

⑤ フェアウェルパーティ

会議閉会日前夜の3月12日ECO編集室において，NGOミーティングに参加していたNGOを中心にパーティを開いた。アルコールが入ったこともあって，日本に対するかなり正直な意見も聞けた。いわく，「マスコミは騒ぎすぎで，その割にポリシーが無く，また不勉強。」「政府はあまりに周りを気にしすぎで，その割にタイミングが悪い。特にディスカッションをせずに裏工作（根回し）をするので他国政府にも評判が悪い。」日本のNGOに対してはと聞くと，一言「これから」。「ファイトは感じるが，もっとコミュニケーションをとらないと主張が伝わらない。」「これから」の一言に

は，期待と現状批判が込められている。

V　問題点と今後の課題

活動をすすめる過程で，会議内容以外に運動面でも様々な課題が浮き彫りになった。中でも連絡会としては情報の風通しの悪さ，即ちネットワークの不備の問題を重視している。一口にネットワークと言っても大きく以下の３つが考えられる。

1.　中央 — 地方間の情報流通の悪さ

情報が東京に一極集中するのは今に始まったことではなく，むしろ最近は多少とも状況変化の兆しもある。しかしこと国際政治に関する限り一次情報はほとんど東京に集中し，しかもそこから出ることは少ない。今回の締約国会議も，政府レベルの国際会議の例に漏れず，関西では，NGOだけでなく行政も具体的な情報を入手していなかった。

その原因として，①中央行政の（地方との連絡に関する）意識の低さ，②地方行政の（ワシントン条約や野生生物保護に関する）関心の低さ，③行政間の連絡の悪さ，が挙げられよう。直接の担当は外務省内に急設された準備室だが，これが実質的な活動を始めるまで，即ち1991年11月までは京都府・京都市の関連部署への連絡はほとんどなかったという。もちろん国レベルの問題ではあるが，地方軽視と言われても仕方あるまい。逆に地方が積極的に情報収集することもできるはずだが，何度問い合わせても，「今のところ外務省からも環境庁からも特に連絡はありません。」との返事のみだった。結局地元が登場したのは，筆者が知る限り配布された観光案内パンフレットと，地元主催パーティだけであった。パーティの首長挨拶だけでワシントン条約や野生生物保護への関心の高さを装う姿勢と，その直後の府知事の関西学研都市着工許可の対比はあまりに陳腐であった。また，外務省がイニシアティブを取ることになったためか，本来の当事者である通産省と環境庁は規制の強化と法制度の改革に焦点を絞っていたものの，地元行政との連絡は通常以上には無く，縦割行政の弊害と言わざるを得ない。

そもそも外務省の準備室で当初から野生生物に関する専門知識を持っていたのは環境庁から出向した技官一名だけで，省庁の枠（面子）にとらわれない組織編成の必要を感じた。

2.　政府 —NGO 間の交流・情報流通の悪さ

ワシントン条約では NGO の役割を認識してオブザーバー参加が認められている。その精神を理解して政府は客観的・科学的判断力を持った NGO の参加を積極的に奨めるべきだと思われる。しかし今回は準備室の立ち上がりも遅く，NGO へのオブザーバー参加等に関する情報提供は，首都圏の一部 NGO に行われただけで，しかも一部準備室員の良心的な努力によるところが大きかった。関西で直接情報提供を受けた NGO は無く，そのため11団体が締め切り後にオブザーバー登録申請を希望して準備室に交渉することになった。最終的には認められることとなったが，この過程で日常のコミュニケーション不足や，NGO参加に対する日本の行政の認識の低さを痛感することになった。詳しくは別稿（「環境NGOのCITESオブザーバー参加に関わる経緯と問題点」）で報告する。

またNGOサイドでも，早期の情報収集どころか問い合わせ場所さえわからない状態で，会議の手順や国際的なコミュニケーションに関する疎さを露呈した。この連絡の悪さや相互理解の遅れを改善する作業として政府－NGO 懇談が行われたが，日頃からの情報や意見の交換があれば，例えばオブザーバー登録申請に関わる状況もかなり変わっていたと思われる。

3.　NGO 間の連絡・情報流通の悪さ

国内 NGO 間のネットワークについては，今回無いに等しかった。締約国会議に関する情報は組織間でなく，実質個人的な連絡によって主に授受さ

れ，参加NGO同士は，締約国会議に関してはほとんどが会場で初めて顔を合わせ，それから相互のコミュニケーションも始まった。一部を除いて国内NGOのミーティングが海外NGOの活動に触発されつつ会期途中からスタートしたのもそのためである。これは海外のNGOが，たとえ中小規模の団体であっても多くが各自の宣伝物を周到に準備し，会議における主張をまとめた冊子や，共同声明などを準備して臨んでいた姿と対象的だった。

今回の締約国会議に関して，国内NGOのネットワークを意識した活動は動物会議'92と私たちの連絡会があったが，一年以内の，しかも一（「What's CITES?」）からのスタートであったため，各団体の足並みが揃うまでには至らなかった。

日常的なNGO間の連絡や議論があれば，状況はかなり異なっていただろう。また国内と海外のNGOの連絡は，関心と窓口があるところでは今回いやがおうにも強化されただろうが，この海外NGOとの連絡の強化に較べて，国内NGO同士の連絡状態はほとんど変わっていないことが危惧される。注）

4. 情報入手力の不足

実は会議参加のノウハウは，条約事務局本部（スイス）に早くから問い合わせていればかなりの部分わかっていたと思われる。そこから逆に政府担当部局の対応を促すこともできただろう。

しかし現実には事務局を含めて連絡会に関わった団体だけを見ても，ワシントン条約や締約国会議に関する知識が非常に不足していた。しかも問題なのは，それが情報不足だからではなく，情報入手の努力不足，または関心の低さに起因していたと思われる点だ。連絡会への賛同を表明したNGOの多くも，その理由はワシントン条約だからではなく，国際会議の場が「京都」だったからである。連絡会が主張した3つの責任，「日本として」「在関西NGOとして」「消費者として」のうち，2番目が最もアピールしたことになる。

これは「野生生物」を対象に，しかも「国際的交流」にも関心を持って日常活動しているNGOがほとんど無い状態だったためでもあり，だからこそ連続講座も必要とされたわけである。

5. マスコミの対応，マスコミへの対応

全体にマスコミの準備・取り組みがお粗末だった。まず事前，会議開催以前から追いかけていた記者が少なかった。ようやく（政府要請もあってか）京都新聞などに関連記事が載るようになって他社も動き出し，各社の担当者も決まってきた。

しかし動きが鈍く，何人かは「専門じゃないんですが……」「担当に指名されて仕方なく……」と言っていた。後半はさすがに大量の情報を収集して私たちが教えを乞うことも多々あったものの，NGOの語が定着した今では信じられない話だが，当初は「NGOでは記事で通じないので日本語とその意味を教えてくれ」「CITIESのIが抜けてますよ」といった笑えない話が多かった。

結局会議内容を追いかけたり，トピック（しかもマグロ・ゾウではなく「トロ」・「象牙」として）を追うだけで終わってしまった取材が多かった。例えば政府－NGO間の懇談会が開かれた件については，おそらく唯一「朝日ジャーナル」誌が簡潔だが的確なレポートを載せていた。他にも数名の記者が気付いていたものの，その画期的な意味についての認識は薄かったようで，報道はなかった。関東からきた記者数名に，情報と知識の不足を指摘すると，「今回は関西（の部局）に情報が集中してますから」という。しかし準備室が東京の外務省を後にしたのは開会直前であり，本質的な情報はやはり東京で発信されていたはずである。むしろ在東京のNGOが外務省や記者クラブを通じて得た情報の方が，京都府や在関西のNGOや記者から得た情報よりも詳しく，しかも時に関連資料までついていた。このズレは結局，多くの

記者が「イベント」現場の実況中継をすることだけに奔走したが故に生じたものだろう。

更に象徴的だったのは，シンポジウム「CITES '92参加自然保護団体の集い」でマスコミ関係者が述べた意見だ。「マスコミは本来不勉強。NGOの方で何が面白いか，何がポイントかを教えてくれなくてはわからない。NGOはもっとマスコミに情報を提供し，利用しなくてはいけない。」およそこのような趣旨だった。NGOが努力し，影響力を持ち，それを行使すべきだ，という叱咤激励はわかる。戦略論としてもわかるのだが，しかしこの言葉をマスコミ関係者自身が言ってしまったことで，筆者の頭の中では，職業としての記者と社会的機能としてのジャーナリストという言葉が完全に難反し，不信感も倍増した。是非他の記者諸氏の御意見を聞きたいものだ。

一方連絡会のマスコミ対応にも落度が多かった。情報の収集と提供が体系的にできなかった，ブリーフィングを含めて連絡会の活動や主張を明確にアピールする場を持たなかった，などだ。その中で楽しめた失敗は，3月8日のNGO交流会の参加費をマスコミにも要求したことだ。連絡会のメンバーの中に“マスコミは資金が潤沢で取材に湯水の如く金を使う”“ましてや国際会議なのだから”“金を取るだけの内容がある”等の誤解や奢りが生じ，一方一部マスコミには“取材して感謝されてもいいくらいなのに金を取るなんて”という奢りがあった。結果，当初国内参加者一人2,000円に対し，報道一社5,000円として一部に情報を流したところ，数社が非常にクリアーに反応し，“敵に回ることになりますよ”という忠告まで受けた。

私自身は，取材費で賄えるなら当然出すべきだと思う。しかし現状で例え一社5,000円でもその場で出せる記者は案外少なく，そういう場に来てくれる記者に限って自腹を切って，また差入れまでしてくれたりする。本来これは社内の問題で，記者が弱小NGOの会合参加費にも取材費をねん出できるような体制を作ってゆくことが必要なのだろうが，今それが可能な社は少ないようだ。この点についてももっと情報交換をする事で誤解も減ろう。

勉強内容や取材方法，経済的問題など，このあたりについて話し合う機会があれば，NGOとマスコミ記者がもっと信頼関係を持ち，相互に刺激し合いながら市民間の議論を深めてゆくこともできるのではないだろうか。お互い政治や経済行為をする事でなく，市民間に民主的な議論を起こしてゆくことが大目的なのだろうから。

おわりに

今回急遽組織されたCITES '92市民連絡会の活動とそこで見聞した問題点をまとめた。理由は多々あるが，副題（関西NGOsはホストたりえたか?）に対する答は明らかにNOであろう。またマスコミや行政との関係など，環境NGOの活動環境も必ずしも良くない。しかし本連絡会は既に解散したものの，上記のような反省を元に，すでに元事務局スタッフを中心に定期的・基礎的な勉強会が開かれており，また内外のNGO間のネットワークをサポートする組織も検討されている。今一番欠けているのは，このような動きを促進するためのNGOや研究者，行政，マスコミ，などの横断的な議論の場であろう。NGOの重要性が世界的に十分認識されてきた今，世界に通用する研究，運動面の民間組織を持つことはその国全体の課題でもある。決して満足できる活動ではなかったが，これを期に，特に国際的な舞台の経験に乏しい関西のNGOの間で議論が深まれば，連絡会組織の意義もあったといえるだろう。

注）この点について，会議後複数のNGOで反省があり，おそらくこの経験をふまえてラムサール条約締約国会議（釧路）に向けては，既に主要NGO間の連絡組織が生まれている。